

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席議員（18名）	1
第1 会議録署名議員の指名	5
第2 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について	5
第3 報告第2号 事故繰越し繰越計算書について	5
第4 報告第3号 水道事業会計継続費繰越計算書について	6
第5 報告第4号 水道事業会計予算繰越計算書について	6
第6 報告第5号 下水道事業会計予算繰越計算書について	6
第7 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて	7
第8 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて	7
第9 議案第38号 利府町町税条例等の一部を改正する条例	8
第10 議案第39号 利府町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び利府町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	9
第11 議案第40号 利府町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	9
第12 議案第41号 令和5年度利府町一般会計補正予算	10
第13 議案第42号 令和5年度利府町介護保険特別会計補正予算	26
第14 議案第43号 令和5年度利府町水道事業会計補正予算	26
第15 議案第44号 令和5年度利府町下水道事業会計補正予算	27
第16 議案第45号 副町長の選任について	28
第17 議案第46号 利府町農業委員会委員の任命について	30
第18 議案第47号 利府町農業委員会委員の任命について	30
第19 議案第48号 利府町農業委員会委員の任命について	31
第20 議案第49号 利府町農業委員会委員の任命について	31

令和5年6月定例会会議録（6月16日金曜日分）

第21	議案第50号	利府町農業委員会委員の任命について	31
第22	議案第51号	利府町農業委員会委員の任命について	31
第23	議案第52号	利府町農業委員会委員の任命について	31
第24	議案第53号	利府町農業委員会委員の任命について	32
第25	議案第54号	利府町農業委員会委員の任命について	32
第26	発委第1号	利府町議会委員会条例の一部を改正する条例	32
第27	教育民生常任委員会	の所管事務調査報告	33
第28	議会活性化特別委員会	の調査報告	36
第29	議員の派遣について		37
第30	委員会の閉会中の継続調査		37

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和5年6月利府町議会定例会会議録（第3号）

出席議員（18名）

1番	今野隆之君	2番	渡邊博恵君
3番	鈴木晴子君	4番	西澤文久君
5番	伊藤司君	6番	坂本義也君
7番	羽川喜富君	8番	伊勢英昭君
9番	安田知己君	10番	土村秀俊君
11番	木村範雄君	12番	高久時男君
13番	及川智善君	14番	永野渉君
15番	遠藤紀子君	16番	渡辺幹雄君
17番	鈴木忠美君	18番	吉岡伸二郎君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	熊谷大君
副町長	櫻井やえ子君
総務部長	嶋正美君
総務部総務課長 兼選挙管理委員会事務局長	村田晃君
総務部デジタル推進室長	吉田雄一君
企画部長	鎌田功紀君
企画部秘書政策課長	藤岡章夫君
企画部財務課長	石垣伴彦君
町民生活部長	福島俊君
町民生活部町民課長	太田健二君
町民生活部税務課長	川口優君

令和5年6月定例会会議録（6月16日金曜日分）

町民生活部生活環境課長	千 葉 友 弥 君
保 健 福 祉 部 長	谷 津 匡 昭 君
保健福祉部地域福祉課長	小 畑 香 代 君
保健福祉部子ども支援課長	和 田 あずみ 君
保健福祉部健康推進課長	上 野 昭 博 君
保健福祉部子ども家庭センター所長	鈴 木 由 美 君
経 済 産 業 部 長	千 田 耕 也 君
経済産業部農林水産課長 兼農業委員会事務局長	高 橋 活 博 君
経済産業部商工観光課長	門 田 唯 志 君
都 市 開 発 部 長	郷右近 啓 一 君
都市開発部都市整備課長	堀 越 伸 二 君
都市開発部施設管理課長	佐 藤 真 文 君
上 下 水 道 部 長	鈴 木 喜 宏 君
上下水道部上下水道課長	戸 枝 潤 也 君
会 計 課 長	佐々木 辰 己 君
教 育 長	本 明 陽 一 君
教 育 部 長	小 澤 晃 君
教育部教育総務課長	大 谷 浩 貴 君
教育部生涯学習課長兼郷土資料館長	鎌 田 輝 久 君
代 表 監 査 委 員	宮 城 正 義 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	郷 家 洋 悦 君
議 事 係 長	姉 崎 裕 子 君
主 査	戸 石 美 佳 君
主 査	高 橋 三喜夫 君

議 事 日 程 （第3日）

令和5年6月16日（金曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 報告第 1 号 繰越明許費繰越計算書について
- 第 3 報告第 2 号 事故繰越し繰越計算書について
- 第 4 報告第 3 号 水道事業会計継続費繰越計算書について
- 第 5 報告第 4 号 水道事業会計予算繰越計算書について
- 第 6 報告第 5 号 下水道事業会計予算繰越計算書について
- 第 7 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（利府町町税条例及び利府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 第 8 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度利府町一般会計補正予算）
- 第 9 議案第38号 利府町町税条例等の一部を改正する条例
- 第10 議案第39号 利府町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び利府町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第40号 利府町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第41号 令和5年度利府町一般会計補正予算
- 第13 議案第42号 令和5年度利府町介護保険特別会計補正予算
- 第14 議案第43号 令和5年度利府町水道事業会計補正予算
- 第15 議案第44号 令和5年度利府町下水道事業会計補正予算
- 第16 議案第45号 副町長の選任について
- 第17 議案第46号 利府町農業委員会委員の任命について
- 第18 議案第47号 利府町農業委員会委員の任命について
- 第19 議案第48号 利府町農業委員会委員の任命について
- 第20 議案第49号 利府町農業委員会委員の任命について
- 第21 議案第50号 利府町農業委員会委員の任命について
- 第22 議案第51号 利府町農業委員会委員の任命について
- 第23 議案第52号 利府町農業委員会委員の任命について
- 第24 議案第53号 利府町農業委員会委員の任命について

- 第25 議案第54号 利府町農業委員会委員の任命について
 - 第26 発委第 1号 利府町議会委員会条例の一部を改正する条例
 - 第27 教育民生常任委員会の所管事務調査報告の件
 - 第28 議会活性化特別委員会の調査報告の件
 - 第29 議員の派遣について
 - 第30 委員会の閉会中の継続調査の件
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（吉岡伸二郎君） おはようございます。

ただいまから令和5年6月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉岡伸二郎君） **日程第1、会議録署名議員の指名**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、5番 伊藤 司君、6番 坂本義也君を指名します。

なお、本日の日程につきましては、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

暑い方は上着を脱ぐことを許可いたします。

日程第2 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について

○議長（吉岡伸二郎君） **日程第2、報告第1号繰越明許費繰越計算書について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第1号繰越明許費繰越計算書についての報告を終わります。

日程第3 報告第2号 事故繰越し繰越計算書について

○議長（吉岡伸二郎君） **日程第3、報告第2号事故繰越し繰越計算書について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第2号事故繰越し繰越計算書についての報告を終わります。

日程第4 報告第3号 水道事業会計継続費繰越計算書について

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第4、報告第3号水道事業会計継続費繰越計算書についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第3号水道事業会計継続費繰越計算書についての報告を終わります。

日程第5 報告第4号 水道事業会計予算繰越計算書について

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第5、報告第4号水道事業会計予算繰越計算書についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第4号水道事業会計予算繰越計算書についての報告を終わります。

日程第6 報告第5号 下水道事業会計予算繰越計算書について

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第6、報告第5号下水道事業会計予算繰越計算書についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第5号下水道事業会計予算繰越計算書についての報告を終わります。

日程第7 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（利府町町税条例及び利府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第7、承認第2号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより承認第2号専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第8 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度利府町
一般会計補正予算）

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第8、承認第3号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより承認第3号専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第9 議案第38号 利府町町税条例等の一部を改正する条例

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第9、議案第38号利府町町税条例等の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第38号利府町町税条例等の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第39号 利府町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び利府町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第10、議案第39号利府町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び利府町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第39号利府町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び利府町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第40号 利府町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する
基準を定める条例の一部を改正する条例

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第11、議案第40号利府町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第40号利府町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第41号 令和5年度利府町一般会計補正予算

○議長（吉岡伸二郎君） **日程第12、議案第41号令和5年度利府町一般会計補正予算**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は歳入歳出一括で行いますが、分かりやすく簡潔に行ってください。

質疑は重複しないよう、関連質疑で対応するようにお願いいたします。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。3番鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） それでは、2点お伺いいたします。

5ページお願いします。債務負担の追加で中央児童センター指定管理事業ということであり、こちらの選定の組織が選定の方法、今まで、東部児童館、西部児童館もやっているんですが、違いがあるのかお伺いいたします。

それから、2点目。14ページお願いします。2款1項11目新型コロナウイルスで、地方創生臨時交付金でございますが、その18節……

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木議員。

○3番（鈴木晴子君） はい。

○議長（吉岡伸二郎君） マスク取って話して。

○3番（鈴木晴子君） ごめんなさい。18節の負担金、補助金及び交付金の補助金のほうの省エネ家電の製品買換え促進費用助成事業でございますが、こちらは環境税でも行っているところでございます。継続して行うものなのかお伺いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。1点目、子ども支援課長。

○保健福祉部子ども支援課長（和田あずみ君） では、1点目につきましてお答えいたします。

中央児童センターの指定管理事業者の選定につきましては、これまで実施している西部児童館、東部児童館の選定の方法と基本的には一緒でございます。まず、こちらで債務負担行為の設定をお認めいただきましたらば、選定委員会を設置いたしまして、そこで選定の方針ですとかそういったものを決めて、あとは募集要項の関係を話し合っ、その後に募集をかけて、選定委員会の場においてプレゼンテーションを行って、その結果でもって指定管理者の候補者を決定する運びとなっております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 2点目、生活環境課長。

○町民生活部生活環境課長（千葉友弥君） お答えいたします。

継続してやるのかということなんですけれども、まず、今やっているのが環境税のほう活用して実施しているものです。それで一旦、こちらは夏の部分で一回終わります。今回補正させていただきましてのが、冬に向けて新たに募集して実施するものでございます。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） それでは、中央児童センターのほうでございますが、これからの動きであると思っておりますけれども、この東部児童館、西部児童館と、中心的な役割を担っていくのかなと思っておりますけれども、そういう部分では、この同じ内容で選定していくというよりは、さらに厚い内容でしていかなければいけないかなと思っております、特に外部の方の声を多くいただくような形がいいのではないかと思っておりますが、その辺検討されているのかお伺いいたします。

また、今申し上げましたように、中心的な役割を担わせていく考えでいるのかお伺いいたします。

省エネ家電のほうでございますが、冬ということでありましたが、何月と決まっている部分がありましたら教えていただければと思います。

それから、内容的に金額は一緒なんですけれども、何か申込みの方法とかで、今受付しているところかと思っておりますが、やはり難しい部分があってもう一度検討している、検討していきたい内容があるのであれば、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 子ども支援課長。

○保健福祉部子ども支援課長（和田あずみ君） それでは、中央児童センターの件につきまして、お答えいたします。

中央児童センターは、議員おっしゃるとおり、中心的な役割も担う予定としております。町内の児童福祉の拠点として整備するというにしております。既存の地区児童館の機能に加えて中高生の居場所活動の場としての機能、それから体力増進を図ることを目的とした指導を行う機能、子育てに関するボランティアの育成及び地域活動組織や人をつなぐ機能に力を入れるということで、地域と一体となった細やかな支援や相談体制を整備して、さらなる子育て支援事業の拡充を目指しております。

そういったところも踏まえまして、選定委員の方については、これまでも選定委員会を開いた中で様々な御意見頂戴しておりましたもので、まず利用者の立場の方の御意見をもっと取り入れたらいいのではないかと御意見頂戴しておりました。なので、その視点も強く持ちながら選定委員の選定をしていこうと考えております。

また、今回については、中高生の利用というところにも視点を重く置いておりますので、そちらも踏まえた選定としていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活環境課長。

○町民生活部生活環境課長（千葉友弥君） お答えいたします。

まず、今現在募集しているものですから、そちらの状況をまず検討させ、内容を、反省点とかを見極めながら、冬に向けて準備をしていきたいなと思っております。

何月というところにつきましても、冬に間に合うようにとは考えてはいるんですけれども、そちらも含めて検討を進めたいと思います。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 中央児童センターのほうでございますけれども、今答弁がありましたとおり、中高生の部分で大事だということで、やはり中高生の声も大事ではないかなと思うんですが、今の答弁ですと大事というふうな部分で、その声を愛していくというふうな部分までは言っていなかったんですけれども、そのような場を、子供たちの声を聞く場もしっかりと設けていただきたいと考えますが、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 子ども支援課長。

○保健福祉部子ども支援課長（和田あずみ君） お答えいたします。

子供たちの声ということでありましたけれども、まず、子供たちに限らず、この中央児童センターの整備につきましては、昨年、令和4年6月にアンケートを実施しております。そちらについては、小中高生が640人を超える方々、それから一般の保護者の方、一般町民の方、300人を超える方々に御回答を頂戴したところでございます。

自由記述もございまして、そちら様々あるんですけれども、とにかく楽しい場所にしてほしいとか、意外と多かったのが勉強できる場所が欲しいと。保護者の方、一般住民の方からは、雨の日でも遊べる屋内の遊戯場が欲しい。そのような御意見頂戴しておりましたので、それらを踏まえて改修工事のほうには反映していくという形でやっておりました。

同じように、運営の部分に触れたものもございまして、そちらを十分加味しながらやっていくとともに、あとは、機会を持って、既にこのように御意見は寄せられておりますけれども、例えば児童クラブのほうに出向いて話を聞くとか、ジュニアリーダーからお話を聞くとか、そういった場は設けていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございますか。9番安田知己君。

○9番（安田知己君） じゃあ14ページですね。新型コロナウイルス感染症対応として地方創生臨時交付金事業の中に、物価高騰対策としまして電子マネーを配布するという事業があります。全員協議会の中の説明では、リーフちゃんのWAONカード、これを使って買物をすると、0.1%の寄附がイオンさんのほうから町に入ってくるということでありました。

最初に5,000円をチャージして町民にお渡しするわけですが、この5,000円を使い終わった後、この後、これ、このカードにやっぱり3,000円とか5,000円とかをチャージして使っていけば、その分ずっと町に0.1%の寄附が入ってくるという理解でよろしいでしょうか。

あともう一つは、このリーフちゃんのカード、これは1人に1枚なのか、それとも1世帯に1枚なのか、それもお願いします。

あとは、いつ頃の配布を目指しているのか、その辺の予定のほうもお願いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 秘書政策課長。

○企画部秘書政策課長（藤岡章夫君） お答えいたします。

まず、こちらのチャージ5,000円で繰り返し使えるのかということですが、現在のこちらのWAONカード、リーフちゃんカードでございますが、同様に、WAONカードと同様

にチャージして何度も何度も繰り返し使えるものでございます。また、こちら使った分の0.1%寄附されるということですので、5,000円からさらにまた3,000円、1万円とかチャージして使えば使うほど、寄附額が0.1%頂けるというようなものでございます。

次、2点目の世帯か1人1枚かということでございますが、今回、1世帯に1枚としてございます。

次に、いつ頃かという最後の質問でございますが、今回お認めいただければ、秋口ぐらいの発送、秋から冬にかけての発送で、今これから調整していくというようなことでございます。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） そうですね、継続して使い続けていただければ、そのカードを使い続けていただければ、町のためにもなるということですね。やっぱりそのことをもっと町の町民の皆さんに知ってもらう必要があるのではないかなと思うんですよ。そうじゃないと、このチャージされた5,000円分、最初の5,000円分だけを使い切って、その後、このカードは机の中とかたんすの中にしまったままになってしまって、そうすると、せっかくこのお渡しした意味とか0.1%の寄附の意味がなくなってしまうので、そういったことをやっぱり町の皆さんに知ってもらうという必要がある、必要なのではないかなということを感じます。

あとは、このリーフちゃんのWAONカード、1世帯に1枚ということですがけれども、世帯によっては家族構成というのが違うわけじゃないですか。やっぱりその辺も、どのように捉えてこういう配布を考えたのか、その辺もお願いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 秘書政策課長。

○企画部秘書政策課長（藤岡章夫君） 再質問にお答えいたします。

こちらの知ってもらうということで、当然ながら、カードの使い方とかパンフレット、リーフちゃんカードの内容を同封して各世帯に送付するということになってございます。チャージの仕方、それから0.1%の寄附は子供たちのためにと、未来のためにとということでの内容も記載されたものを同封して送付予定となっております。

それから、1世帯なぜかということでございますが、今回、交付金の、臨時交付金の中でも、電力・ガス等の価格高騰に対する支援交付金というものでございます。こちらの国の交付金でございますが、一般的に、普通、世帯で、電気・ガス等は世帯でお支払いしているというようなこともあって、世帯ごとの請求などになっているということで、家族ではなく世帯としたも

でございます。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） そうですね、これの支援する意味というのは、物価高騰への対策、支援ということで、今、電気とガス代のことでちょっと支援するんだよという話なんですけれども、やっぱりこれ世帯の人数が多いほどその負担って大きくなると思うんですね。例えば、電気でもガスでも、大家族のほうがやっぱり価格高騰のあおりというのは非常に大きく受けていると思うんですよ。1人世帯よりも。やっぱりそのような状態の中で、1世帯一律5,000円という支援というのはどうなのかなと思ったんです。やっぱり、一律でもいいのかもしれませんが、家族の人数が多いところにやっぱりそれなりの支援をしてあげないと、物価高騰対策にはならないのではないのかなと思ったんですが、その辺をお伺いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 秘書政策課長。

○企画部秘書政策課長（藤岡章夫君） お答えいたします。

世帯とした内容でございますが、議員さん御指摘のとおり、世帯ごと、家族構成によって、電気料だったりガスの料金、様々変わってくるということでございます。しかしながら今回は、前回、これまでも、商品券の交付だったりそういったものについても世帯としてきております。そういったものと同様に、世帯への支援ということで実施するものでございます。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかにございませんか。12番高久時男君。

○12番（高久時男君） それでは、2点お願いいたします。

1点目は、全体の人件費に関わることなので、ほかの特別会計も含めて、ちょっと、こう、あれなんですけれども、一番金額の多い一般会計のほうで質問させていただきます。この件に関しては議長の許可取っておりますので。

今回の補正で結構人件費の増減が多かったんですけど、その説明が人事異動によるものということだったんですね。ちょっと調べたら、全体で、他会計も含めて、一般職で給料、あと職員手当、共済費、これをプラマイしたらマイナス6,200万円ほどになったんですね。この辺の状況の説明をお願いします。

それともう1点、20ページ、一般会計の20ページですね。児童福祉費、施設費で、14節の工事請負費が3,900万円、約4,000万円ほど増えるんですけども、その理由として入札が不調で

あったということでした。この不調の理由というものというか、状況を説明いただきたいと思
います。これ、2月の全協のときに、金額とかその辺の説明があったんですけども、この設
計見積りの段階がいつだったか、それと入札がいつだったか、応札は何者あったとか、その辺
も含めて、あと応札の金額ね、一番高いところ、一番低いところのものを説明お願いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。総務課長。

○総務部総務課長兼選挙管理委員会事務局長（村田 晃君） お答えいたします。

人件費、一般会計のほうで約6,200万円ほど今回減額ということで、金額的に大きな金額とい
う御指摘です。こちらの理由につきましては、新規採用職員の人数にして9人分、それから新
規の再任用職員の人数にいたしまして4人分、合わせて13人分が当初予算の見込み時よりも人
数が減ったということで、こちら13人分の予算が今回不用になるということで、大きな額とな
っているものでございます。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 2点目、都市整備課長。

○都市開発部都市整備課長（堀越伸二君） お答えいたします。

設計金額と入札との関係性なんですけれども、まず、企画部長の補足説明にもございました
が、入札不調となったことから、町の設計と業者の設計の内訳書を検討させていただきました。
その中で比較したところ、労務単価、あと資材費の高騰により単価の乖離がございました。設
計金額につきましては、4月の段階で、ある程度、設計金額のほうに労務単価なり資材の高騰
分を考慮しながら、設計のほうには考慮して設計のほうさせてはいただいておりますけれど
も、それ以上に物価高等が高かったということがございまして、資材費、労務費が高騰したこ
とによって、今回、入札不調になったということになっております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 高久時男君。

○12番（高久時男君） 人件費のほうは理解しました。ただ、13人、当初の予定から人数が減っ
たということなので、この辺はしっかりやってもらいたいなと思っています。見込みから13人、
人が減ったということなので、その辺の見込みというのかな、その辺がちょっとね、もうちょ
っと精度を高めてほしいなということです。

それと、今の児童福祉、工事費の件、ちょっと質問に答えていないんですけども、設計段階
はいつだったのか、それで入札はいつだったか。何でかという、設計見積りした時点より金

額が上がったわけでしょう、要するに応札が。それで応札何者あったかとかというのも非常に興味あるところだし、その辺もう1回、要は、4月に、今の説明だと、4月にちょっと人件費が上がって、ちょっとね、金額上げたというんだけど、その入札時期、だから設計段階と入札時期のその期間で、要はずれが生じているわけですよ。要するに、その間、物価高騰だ云々だ、人件費上がったとかというのがあるわけで、そんな短い期間内でこの大体設計見積りの金額の約1割弱の金額が上がっているということ対して、どういうふうに捉えているのかというところをちょっと聞きたいと思っています。だから、知りたいのは、今言ったように、設計見積りの段階、入札の段階、入札者は何件あって、一番高い金額は幾らで、一番低い金額が幾らか。それだけでいいです。

○議長（吉岡伸二郎君） 財務課長。

○企画部財務課長（石垣伴彦君） お答えします。

入札の状況でございますが、入札の執行は5月9日に実施しております。参加業者は2者に参加いただきました。予定価格よりも、1回目の入札で8,000万円から1億2,200万円ほど上回っているような状況でございました。2回目の入札については、2者とも辞退ということで不調となっております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 高久時男君。

○12番（高久時男君） ということは、一応、入札は2回試みたのね。（「札入れを2回実施しているような状況です」の声あり）何。

○議長（吉岡伸二郎君） 財務課長。

○企画部財務課長（石垣伴彦君） すみません。（「3回しか質問できないので」の声あり）申し訳ないです。5月9日に2回、札入れは行っております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 高久時男君。最後ね。

○12番（高久時男君） はい。じゃあ、5月9日に2回やったということ、入札を、同じ業者で。（「再度入札」の声あり）再度入札、ああ、なるほどね。ということは、この2者ということは、8,000万円から1億2,200万円ということは、8,000万円オーバーと1億2,200万円オーバーの入札だったわけだ、単純に言うとね、2者しかいないんだから。

それで、ここで提案なんですけれども、今回の工事の内容は、機械設備とあとはエレベータ

一関係、これが大体大きいと思うんだけど、それ以外はそんなに、ちょっと内装を変えるぐらいのレベルの話ですよ。これって、交付金も一応、起債の30%となっているのでなかなかその辺難しいと思うけれども、分割発注できないのかなと思ったんですよね。その辺どうですか、見解。要するに、交付金絡みだから、要はね、なかなか難しいとは思っているけれども、3つぐらいに業者分けてやると結構いいんじゃないかなと思うんですよ。要するに、そうしたら、少なくとも建築の内装関係とかだったら、ほとんど今の建物、間仕切りもない、変更ないわけだし。だから地元業者も使えていいんじゃないかなという提案なんだけれども、その辺どうですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市開発部長。

○都市開発部長（郷右近啓一君） お答えいたします。

まず、最初に回答しておりませんでした設計日でございますが、単価については令和5年3月単価を使って、4月起工ということになります。

また、建築、電気、機械、分割して発注したらということでございますが、今回は施設の改修というようなことでございますので、当初は、建築、機械、電気、外構、遊具、一括で設計をしたんですが、今回、見積り、入札金額の乖離というのは遊具のほうで大きく見られましたので、今回、遊具のほうで別発注ということで、本体の改修と遊具のほうの改修を別に発注するというように進めてまいります。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかに。13番及川智善君。

○13番（及川智善君） それでは、20ページですね。今の3の2の8の14です。児童クラブの修繕工事なんですけれども、さっきの話の経緯聞いてまいりましたけれども、まず、その設計の段階から今回5月9日の入札までの期間が2か月ちょっとしかないということで、さっきの説明によりますと見直しを図ったということなんです、その中身が物価高とか労務単価の見直しと、労務単価ね、見直しをかけたということなんですけれども。労務単価については、御存じのように、国交省のほうで去年の10月を基にして、3月に全国的に、地域別、業種別、工種別に定めてある金額なので、労務単価を見直したというのがちょっと解せないんですよね。つまり全国統一で、業者も持っています。この時期のこの地域の基準単価はこれだよということで、予定価格を算定してくるはずなんです、積算価格としてですね。だから、それ、なぜそこに見直しをかけた、どうやって見直しをかけたのかというの、1つ疑問があるんですね。

そこで、あと、さっき子育て支援課長のほうで、中身ですね、新たに雨の日に遊べる場所とか、それから、何でしたっけ、場所、集まれる場所とか、そういうのを新たに仕様変更したということ、設計を考えたということなんですけれども、その今回の労務単価と併せて仕様の変更、5月9日と今回やる契約の内容との差異というのはあるのかどうか。設計の見直しというのはあったのかどうかについてもお尋ねいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市整備課長。

○都市開発部都市整備課長（堀越伸二君） お答えいたします。

労務単価につきましては、議員御指摘のとおり、3月の単価のほう採用させていただいております。入れ替えたというのは、実施設計の段階での労務単価を、議員御指摘のとおり、3月の労務単価に入れ替えた形で設計のほうしております。

すみません、仕様の変更につきましては、実施設計に沿った形での仕様となっております。ですので、仕様の変更等につきましてはございません。

内容としましては、先ほど部長が答弁いたしました、まず、屋内遊具等の乖離がございましたので、そちらを別発注にすると。あと、あわせて、業者からの内訳書、そちらを検討して、町のほうの設計との乖離を見まして、資材とかそういったものの単価を入替えしたような形となっております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 労務単価の件なんですけれども、自主設計、設定と言いましたけれども、ちょっとよく分からない言葉なんですけれども、入れ替えたという話なんですけれどもね。さっきもちょっと、同じ話で恐縮なんですけれども、さっき基準があって、業者でもそういうふうに資料を持って、入札書を持ってくるときに、その価格でやると。しかし、8,000万円から1億1,000万円の乖離があったということなので、ここは、見直しというよりも、何でそうなったのかという原因が単価、もちろん単価掛ける数量なのでそれはそうなんですけれども、見直しをしたということ自体が、基準の単価を見直しはできないと思うんです。だから、工数とか仕様の変更によって見直したというんだったら分かりますよ。でも、単価を見直したという話があったので、ちょっとその辺が私は理解できなかったもので、再度聞き直しいたしますけれども。

中央児童センターの改修工事と遊具設置工事を分離させたということは、工事2つに分けたということは理解できました。だけれども、総合的に見て、その基礎となるファンダメンタル

の部分は同じじゃないのということなんですね、単位的に。だから、そこをちょっともう1回、詳しく説明してください。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川議員、この内容になると、高久議員の関連扱いになります、質問。ですから、ここで質問は打ち切ります。答弁はもらいますけれども。

都市開発部長。

○都市開発部長（郷右近啓一君） お答えいたします。

まず、設計の単価についてでございます。まず実施設計を組んだとき、まず入札前の設計を組んだときは、3月の労務単価に従って設計を組んだんですが、やはり急激な資材価格の高騰がありまして、建設単価と市場価格に乖離が生じているということで、最新の単価に入れ替えて今回設計をし直し、あと一部工事内容の見直しをかけてございますので、そういった内容で、今回、補正予算ということをお願いしている形でございます。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかに。15番遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 1点だけお願いいたします。歳出のほうで、13ページの自治振興費の中から補助金、18節ですか、補助金のところですけども、一般コミュニティ助成事業。これは毎年のように出ている補助金ですけども、今回、町加瀬町内会と青山町内会が頂くことになりました。それぞれ、限度額だと思いますが、250万円ずつついております。この内容をまずお願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。生活環境課長。

○町民生活部生活環境課長（千葉友弥君） お答えいたします。

その内容というものは、青山さんですと、主にAED、あとはテレビ、冷蔵庫などを購入予定でございます。加瀬、町加瀬町内会につきましては、集会用のテントですとかノートパソコンといったものを購入予定でございます。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 一般質問でもいたしましたけれども、大体、皆さん、大分世帯数が違ってても限度額頂いているようでございますし、集会場の中の整備はかなり、椅子ですとかテーブルとかは、ほとんどの集会場がこの宝くじの原資のおかげで、ほとんど軽いものになったようでございます。

これ記憶ですと多分3巡目ぐらいに入ると思いますが、3巡目ぐらいで間違いないのでしょうか。それとも、一般質問でもいたしましたけれども、非常に世帯数の小さい町内会もございます。そういった町内会も、ほぼほぼ皆さん同じぐらいの回数、この補助金の申請をして受理されているのでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 生活環境課長。

○町民生活部生活環境課長（千葉友弥君） まず1点目の3巡目ということなんですけれども、今はまだ2巡目でございます。

それとあと2点目でございますけれども、世帯が少ない町内会さんにおきましても、同様に、それぞれの町内会の実情に応じて購入されているようでございます。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 私の記憶ですと、うちの町内会、一般質問でも青山のことあまり言うなというお話でしたけれども、うちの町内会、今回で3巡目だとたしか記憶しております。そこら辺は後で調べていただきたいと思いますが。

非常にありがたい補助金ではあるんですけれども、これからも続いていくと思います。今までですと、割合にこの250万円ぎりぎりまでというのは、割合なかったような記憶がいたします。それで、2つじゃなくて、多分限度が500万円なんだろうから、もう少し細かい金額だったと思いますし、この補助金を頂いて、ほぼほぼ皆さん、頭をひねって町内会で申請を出していると思います。ほぼ建て替えも済んだり、集会場も大分整備されてまいりました。

要は、今度はそのソフトの面も充実していただきたいと思ひまして、この助成金を受け取るのには非常に規則があるんでしょうから、物品のみということになると思ひますけれども、各町内会で、民生委員さんを中心にいろいろな活動をなさっているところとか、あるいは子供の居場所づくりしたいとか、高齢者の居場所づくりとか、少しずつ芽が出てきております。3年間のコロナ禍でそれも止まってしまったところがあるんですけれども、これからはそういった町内会での活動している団体をぜひ行政区長さんには拾い上げていただいて、活動資金というのが欲しいという声もあるんですね。補助金というのが、割合この町は少ないものですから。そういった面で、もっと細かな、居場所づくり的なもので、活動資金として、このまちづくりが、補助金が生かしたらいいと思ひますが、こんな考えはいかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（福島 俊君） お答えします。

ソフト面の補助金ということだと思いますけれども、この一般コミュニティ補助金につきましては、ハードと申しますか、備品の整備に主に使われているものでございます。コミュニティ助成につきましてはソフトのメニューもございまして、内容によってにはなってくるんですけれども、細かく決められておりますので、御相談いただければ、こういったものが該当しますよというお話はできるかと思っております。

あと、現在行っているまちづくり支援事業につきましても、昨年度から金額をアップしておりますので、広く募集しておりますので、そちらも活用していただければと思います。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかにございせんか。（「関連」の声あり）関連で、17番鈴木忠美君。

○17番（鈴木忠美君） 今の件ですけれども、今、話聞くと大体2巡目であるというお話であります。青山さんは3巡目だと。実は、これは行政区長会で、どの程度まで各行政区長さんがこの制度があるかというのはみんな理解していますかね。ということは、私も行政区長やったとき、こういう制度があったというの初めて分かって申請して、頂きました。で、いろいろなテントとかいろいろなのを準備させていただいたんですけれども、もう私、議員になってから結構2巡目になっている人もあるわけでしょう、今3巡目というのも出てきたけれども。うちのほうは1巡目で、今、集会場もないところで今やっているところは、そういうところもあるんですよ。だから、もうちょっとこれ、250万円って非常に有効なお金ですから、知らない、知らないと言うと失礼ですけれども、分からない行政区長さんもいるかも分からないので、この制度というもの、もうちょっと行政区長会のほうでよくPRして、行き届いて、やっぱり有効な使い方をやっていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（福島 俊君） お答えします。

制度については、行政区長さん、皆さんに、順番がございまして、申請する順番ですね。これ、最近ではコロナ禍のこともあって、毎年度2団体ずつ採用されているんですけれども、1団体だったり、なしというようなときもあったかと思っております。なので、ちょっと記憶が薄れる部分はあるんですけれども、皆さん、基本的には御理解されているかと思っております。

この4月から新中道町内会が新たな行政区となりましたので、その際に新中道さんでも新し

い備品を購入したいというんですけれども、順番が一番最後になってしまっただけというのはどうかというところ、その辺の調整というか、順番を少し先送りしていただきたいというようなお話をさせていただいたところですので、認識はそこで皆さんあるかと思います。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかにございませんか。2回目の。3番鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） すみません、1点お伺いいたします。

23ページお願いします。7款1項2目観光費12節委託料と18節補助金のところの概要をお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 商工観光課長。

○経済産業部商工観光課長（門田唯志君） お答え申し上げます。

委託料と補助金の内容についてでございますが、まず委託料のほう、観光再始動事業等の業務委託料についてでございますが、こちらは、観光庁の、国の補助金を活用しまして、JR東日本新幹線総合車両センターのインバウンド観光客、特に鉄道ファンというのは、一般に観光地としての知名度が高くなくても鉄道目的で地域に足を運ぶ方も多いということもございますので、利府町の新たな観光資源として継続的にこちらのほうを運用していくために、多言語案内だったりガイド育成、受入環境整備と、モニターツアー、台湾をターゲットとした商品販売に取り組んでいくための委託料となっております。

その下、観光施設景観保全業務委託料についてでございますが、こちら具体的には、表松島馬の背に歩いていく歩道の道すがらですね。馬の背を眺められるようにするために、雑木の伐採を行うものでございます。

最後に、補助金についてでございますが、観光コンテンツ造成事業の補助金になるんですが、こちらは令和4年度、昨年、本補助金の前身であります看板商品造成事業を、こちら国から補助金を頂きまして、日本三景松島の新たなビュースポットである馬の背を基軸としたドームテント、それからEバイクの導入をして、新たな観光コンテンツ化を図っております。その効果もあって、今、馬の背の来訪客も増えておりまして、観光漁業のほうもテレビでさらに取り上げられて、お客さんも増えている状況ではあるんですけれども、当初目的としていたのは、ちょっとターゲット、女性客、そういったものが少ないということもありまして、今回は、その女性客、インバウンドに向けての回遊性、SNSへの波及効果をもたらす仕掛けが必要であるということで、本事業においては、昨年の事業を活用、生かしつつ、新たなコンテン

ツと、あとフォトスポットの造成、ウェブでの情報発信、回遊性を高める電動キックボードの導入の整備、そういったものを実施したいと考えております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） それでは、観光再始動の部分ですが、今回、国の交付金で行っていくということでありまして、継続的に行っていきたいということでございましたけれども、ガイドの育成というふうな内容で、どのような業者に委託していきたいと考えているのかという部分ですね。

それから、馬の背の松の木の伐採ですか。それは、時期的にどのぐらいの時期に行う予定なのか。

それから、補助金のほうの女性をターゲットにしていきたいというところでもありますけれども、SNSで発信していくというふうな内容を言っていたらっしゃいましたが、この補助金の交付先はお話なかったと思うんですけれども、交付先のほうお伺いします。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。商工観光課長。

○経済産業部商工観光課長（門田唯志君） お答え申し上げます。

まず、観光再始動の委託料のほうのガイドの育成についてでございますが、こちらは、JRのほうでJEKIという旅行会社があります。関連会社がございまして、そちらのほうに委託する形でガイドの養成を図っていきます。基地内のほうにつきましては、基地内にいる従業員の方も、多言語のシステムだったり表示をしっかりとやっていく予定にしておりますので、そういったものを使いながらガイドができるような形で育成をするという形で進めていきたいと考えております。

時期についてでございますけれども、今日もしこれで採択されれば、早速企画準備のほうに入りまして、10月ぐらいにモニターツアー、こちら台湾のほうに誘客を図りましてモニターツアーを実施しまして、9月－11月ぐらいに旅行商品をつくり、そして12月から1月にかけて本ツアー、こちらをほうを実施したいと、こちらを年に3回、年にというか、2か月で3回ぐらい実施したいと考えております。

木の、雑木の伐採の時期については、こちら7月、8月になりますと暑くなってきますので、今、一番新緑になっているところを見ながら刈るというのが一番効果的でありますので、

すぐ作業、契約のほうには入りたいと考えております。

あと、観光コンテンツ造成事業の補助金の交付先についてでございますが、こちらは、去年と同様に観光協会のほうに補助金として支出し、コーディネートしていただく予定となっております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 本当に内容がすばらしく充実したものだと思っております。これはやはりしっかりとした周知というか広告が大事なかなと思うんですけれども、この広告料というものは、この全ての中に入っているのか。その広告の内容はどのように考えているのか。やはりこれは町内だけではなく日本国内、インバウンドでしたら世界的にもというふうになっていくのかなと思いますが、その辺、今どのように考えているのかお伺いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 商工観光課長。

○経済産業部商工観光課長（門田唯志君） お答え申し上げます。

こちら、外部そしてインバウンドの誘客がメインとなっておりますので、こちらのほうは、JRのほうの東日本のフェイスブックであったり、東日本の多言語のホームページですね。それから、海外、台湾の旅行者向けの情報イベントであったり、あと台湾の旅行者、そちらのほうとも提携をしまして、広く周知をしていくというふうを考えております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第41号令和5年度利府町一般会計補正予算を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

日程第13 議案第42号 令和5年度利府町介護保険特別会計補正予算

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第13、議案第42号令和5年度利府町介護保険特別会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第42号令和5年度利府町介護保険特別会計補正予算を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第43号 令和5年度利府町水道事業会計補正予算

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第14、議案第43号令和5年度利府町水道事業会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第43号令和5年度利府町水道事業会計補正予算を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第44号 令和5年度利府町下水道事業会計補正予算

○議長（吉岡伸二郎君） **日程第15、議案第44号令和5年度利府町下水道事業会計補正予算**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第44号令和5年度利府町下水道事業会計補正予算を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩とします。

再開は11時10分とします。

午前10時58分 休 憩

午前11時08分 再 開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第16 議案第45号 副町長の選任について

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第16、議案第45号副町長の選任についてを議題とします。

副町長から発言の申出がありますので、許可します。副町長。

○副町長（櫻井やえ子君） ただいま議題となっております本案件につきましては、私に関わる案件でございますので、慣例によりまして議会のほうを退場することをお許し願います。よろしくお願いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 副町長の退場を認めます。

〔副町長 櫻井やえ子君 退場〕

○議長（吉岡伸二郎君） 提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

先例により、討論を省略します。

これより、議案第45号副町長の選任についてを採決します。

この採決は無記名投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの出席議員は18名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第30条第2項の規定により、13番 及川智善君、14番 永野 渉君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（吉岡伸二郎君） 念のため申し上げます。投票は、会議規則第78条の規定により、選任の同意の方は「賛成」と、不同意の方は「反対」と記載願います。

なお、白票の取扱いは、会議規則第78条の2の規定により、否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異状なしと認めます。

それでは、ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

〔事務局長点呼〕

〔各議員投票〕

○議長（吉岡伸二郎君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

次に、開票を行います。

13番 及川智善君、14番 永野 渉君、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（吉岡伸二郎君） 投票の結果を報告します。

投票総数 17票

うち有効投票 17票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 14票

反対 3票

以上のとおり、賛成が多数です。

したがって、議案第45号副町長の選任については同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

日程第17 議案第46号 利府町農業委員会委員の任命について

日程第18 議案第47号 利府町農業委員会委員の任命について

日程第19 議案第48号 利府町農業委員会委員の任命について

- 日程第20 議案第49号 利府町農業委員会委員の任命について
- 日程第21 議案第50号 利府町農業委員会委員の任命について
- 日程第22 議案第51号 利府町農業委員会委員の任命について
- 日程第23 議案第52号 利府町農業委員会委員の任命について
- 日程第24 議案第53号 利府町農業委員会委員の任命について
- 日程第25 議案第54号 利府町農業委員会委員の任命について

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第17、議案第46号利府町農業委員会委員の任命についてから、日程第25、議案第54号利府町農業委員会委員の任命についてまでは、議事の関係上、一括議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

先例により、討論を省略します。

これより議案第46号から議案第54号まで1件ずつ採決します。

この採決は、会議規則第81条及び先例集114の1の規定により、簡易表決により行います。

日程第17、議案第46号利府町農業委員会委員の任命について、渡邊 賢さんを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第18、議案第47号利府町農業委員会委員の任命について、菊地豊志さんを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第19、議案第48号利府町農業委員会委員の任命について、櫻井孝一さんを採決します。
お諮りします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第20、議案第49号利府町農業委員会委員の任命について、鈴木ハマ子さんを採決します。
お諮りします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第21、議案第50号利府町農業委員会委員の任命について、小林寅雄さんを採決します。
お諮りします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第22、議案第51号利府町農業委員会委員の任命について、桂嶋賢一さんを採決します。
お諮りします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第23、議案第52号利府町農業委員会委員の任命について、伊藤英樹さんを採決します。
お諮りします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり同意すること

に決定しました。

日程第24、議案第53号利府町農業委員会委員の任命について、小幡康子さんを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第25、議案第54号利府町農業委員会委員の任命について、郷家百合子さんを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第26 発委第1号 利府町議会委員会条例の一部を改正する条例

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第26、発委第1号利府町議会委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。議会活性化特別委員会委員長。委員長。

○議会活性化特別委員会委員長（鈴木忠美君） それでは、利府町議会委員会条例の一部改正をする条例について、概要をもって説明をさせていただきます。

条例の改正の趣旨。

利府町議会議員の定数を定める条例が改正され、改正後の議員定数に変更になることから、所要の改正を行うものであります。

内容については、条例第2条第2項、これは、名称ですが、今まで総務企画常任委員会が、これはそのままです。教育民生常任委員会が教育福祉常任委員会に名称を変えます。

それから、先ほどお話しした定数削減によって、委員の見直しを図ります。産業建設6名、これが5名に変わります。それから教育福祉常任委員会、前の教育常任委員会ですね、これが6名から5名に変わります。そのほかの総務企画常任委員会、議会広報常任委員会の定数については、それぞれ6名、7名については変わりはありません。

それから、所管事項の変更ということで、前までは、教育民生常任委員会に町民生活部が入っていましたが、今回、部制が敷かれたことによって、中身的に検討した結果、この町民生活部は総務企画常任委員会のほうに入れるということに変更です。

以上の件が変更事項でございます。

なお、施行期日については、公布日において現に在職する利府町議会議員の任期満了の日の翌日からとします。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で趣旨説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

議会活性化特別委員会委員長、席にお戻りください。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより発委第1号利府町議会委員会条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第27 教育民生常任委員会の所管事務調査報告の件

○議長（吉岡伸二郎君） **日程第27、教育民生常任委員会の所管事務調査報告**の件を議題とします。

教育民生常任委員長から、所管事務調査した事件について、報告をしたいとの申出があります。

お諮りします。

本件は申出のとおり、報告を受けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、教育民生常任委員会の報告を受けることに決定しました。

教育民生常任委員長の発言を許します。教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（遠藤紀子君） 教育民生常任委員会より、調査報告書を読ませていただきます。

まず、調査事件ですが、環境問題について。

2点目が調査目的。

今日、世界では地球温暖化、その原因となるCO₂による大気汚染の問題や、生態系に影響を及ぼす海洋プラスチック問題など、地球の人類の今後を考えなければならない環境問題が山積しております。

利府町でも、小さな単位とはいえ、一人一人が地球の未来を考えなければならないと思います。町民に環境問題を意識してもらうためにも、まずは身近なごみ問題を中心に調査研究を進めることといたしました。

3点目、調査経過です。

教育民生常任委員会は、令和3年10月1日から23回にわたって委員会及び研修等を重ねてまいりました。なお、委員会では、給食無償化について当局より諮問がありましたので、そのほかにも3回の調査意見交換を行っております。

4点目です。調査状況。

所管部署である町民生活部生活環境課より状況説明を受けました。その後、宮城東部衛生処理組合を視察研究いたしました。また、人口1,434人の徳島県上勝町とオンラインで結び、45種類のごみ分別や持込みによる収集リサイクルの工夫などを研修いたしました。

そして、コロナ禍も落ち着いてきた令和5年1月に、東京都足立区と町田市を訪れ、先進的取組を学ぶことができました。担当課の福島課長、当時でございます、現在の福島部長ですが、同行していただきましたことにより、専門的な知見を得ることができたことを追記いたします。

なお、3ページから、私どもが研修いたしました内容が12ページまで記載しておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

最後に、課題及び意見を申します。

「課題」及び「意見」。

東部衛生処理組合の研修の中で、利府町は松島町の次に多額の経費を負担しているとの説明がありました。ゼロカーボンシティ宣言を出した利府町であります。町民の協力なしでは、ごみ処理費低減、削減やCO₂削減への道は開かれませんが、

当委員会としては、住民への広報・ごみ処理機への助成・リサイクルの仕組みづくりの3点を課題として意見を述べることを提言いたします。

提言。

（1）住民への広報。

平成16年から3か年にわたり、町は行政海外派遣事業として、スウェーデン、デンマーク2か国の視察研修を行っております。ごみ処理システムや環境教育などを研修いたしました。帰国後、ワンカラットウーマンやエコライフ利府などの団体を中心として、環境に対する様々な活動が活発に行われました。

十符の里フェスティバルでも、ごみ減量推進のPRやコンポストへの助成を求める活動など、その頃であったと思います。当時に比べ、環境問題、ごみ問題への町民の関心は薄れてきているのではないのでしょうか。関心を持つために町民への広報が大切であり、特に以下の3点を提案したいと思います。

①町の広報紙やごみ収集カレンダーにごみ処理経費の推移を掲載し、少しでも経費を減額するよう呼びかけを行うこと。

②ごみの分別法やごみ問題への理解を深めるための出前講座を実施してほしい。

③環境教育を充実させていただきたいと思います。特に足立区の環境教育に学ぶ点は多いと思いますので、資料を御参照ください。

また、特筆しておきたいのですが、4月27日に十符っ子ブラザーシップの全体会議がリフノスで開催されました。私どもも傍聴させていただきましたが、非常に活発な意見が出され、アイデアに富んだ意見が出てまいりました。ぜひこの点を環境教育に特に生かしていただきたいと思ひまして、ここに書かせていただきました。

（2）ごみ処理機への助成。

水分を含んだごみを処理するためには、かなりの燃料費がかかります。特に乾燥式のもの、集合住宅でも使うことができます。機種は様々ございますが、町のごみ処理費用削減やCO₂削減のためにも検討すべきであると思ひます。

（3）リサイクルへの仕組みづくり。

廃品回収に取り組んでいる子供会が少なくなりつつあります。紙一枚一枚も資源になることを改めて子供たちにも伝えていただきたいと思います。

使用期間の短いベビーベッドやチャイルドシート、おもちゃなどは、不要になった人と必要とする人を結びつける仕組みが欲しいと思います。現在もベビーベッドやチャイルドシートなどは貸与の仕組みがございますが、出産のために里帰り出産の方たちでも使えるような仕組みも、ベビーベッドやチャイルドシートがたくさん寄せられれば、より可能になることと思います。

環境フェアを拡大して、可能な限りのリサイクルに本気で取り組む計画を考えるべきであります。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） これで教育民生常任委員会所管事務調査報告の件を終わります。

日程第28 議会活性化特別委員会の調査報告の件

○議長（吉岡伸二郎君） **日程第28、議会活性化特別委員会の調査報告**の件を議題とします。

議会活性化特別委員会委員長から、調査した事件について、報告をしたいとの申出があります。

お諮りします。

本件は申出のとおり、報告を受けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、議会活性化特別委員会の報告を受けることに決定しました。

議会活性化特別委員会委員長の発言を許します。議会活性化特別委員会委員長。

○議会活性化特別委員会委員長（鈴木忠美君） それでは、議会活性化特別委員会から最終報告について御報告申し上げます。

利府町の議会活性化調査特別委員会は、前回、平成24年12月に引き続き、令和元年12月から令和5年6月までの調査期間とし、4件の調査項目、（1）議会基本条例の検討、（2）開かれた議会運営、（3）議会のICT化の推進、（4）継続的な議会改革の実施などを定め、第1分科会、第2分科会でこれまで六十数回にわたり検討を重ね、また、住民のアンケート調査、

近隣自治体の視察研修、本町と人口規模の類似する自治体等の状況を参考にしながら、議員全員協議会で各議員の意見もまとめ、十分に参考に取り入れ、最終的に所期の目的に達成したものと捉えております。

以下、特別委員会でまとまったことを申し上げます。

議員報酬の特例条例改正が令和3年10月1日から施行。議会基本条例の制定、令和4年4月1日から施行。議会タブレット端末の導入、令和4年11月8日から施行。議員報酬の見直し、令和5年4月1日から施行。議員定数の見直し（2名削減）、令和5年8月1日以降施行などがあります。

しかしながら、今回の報告を目標にするゴールではなく、その効果として、議員の成り手不足や議会議員活動の見える化につながらなければなりません。

今回の報告書を、引き続き議会の改革の実現、継続していくためにスタートとして、多方面に調査研究を議会全体等の目標、課題として活動、議会活性化を検討してまいります。

以上、調査報告といたします。

○議長（吉岡伸二郎君） これで議会活性化特別委員会調査報告の件を終わります。

日程第29 議員の派遣について

○議長（吉岡伸二郎君） **日程第29、議員の派遣について**を議題とします。

会議規則第111条の規定により、お手元に配付しましたとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、議員の派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定しました。

日程第30 委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（吉岡伸二郎君） **日程第30、委員会の閉会中の継続調査の件**を議題とします。

総務企画常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、議会運営委員長及び議会広報常任委員長から、目下調査中の事件について会議規則第70条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、各委員会から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

本定例会は、現任期中の最後の定例会となります。

本日ここに令和5年6月定例会を閉会するに当たりまして、私から一言御挨拶を申し上げます。

本定例会では、町長から提案された24件及び委員会提案1件の議案について、慎重に議論を重ね、原案どおり可決されました。また、一般質問では議員6人が登壇し、町政の課題について町長と議論を交わしました。町長をはじめ執行部の皆様におかれましては、審議の過程で出された議員各位からの意見を検討され、町政執行に当たられますことを重ねてお願い申し上げます。

さて、本6月定例会が我々議員の任期中の最後の定例会となります。過去4年間を振り返りますと、令和元年の台風19号から始まり、令和3年2月、令和4年3月と頻発して発生した震度5強を観測する地震、また、令和4年1月にはトンガ海底火山の噴火による津波等、度重なる自然災害の被害に対する復旧事業が多かったものと感じております。

さらには、令和元年12月に始まり世界的に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症でございますが、3年半にも及ぶ永き戦いであったと感じております。

この間、執行部の皆様には、様々な施策や事業を検討し実施していただくなど、大変な御苦労があったものと思っております。議会といたしましても、町民生活の安全・安心のため、地域経済の再生、活性化のため、執行部が早期に事業展開が図られますよう、議員一丸となって様々な提言をさせていただいたところであります。

また、議会におきましては、私が議長に就任させていただいた際に議員の皆様へ申し上げさせていただいた、議員全員が町民から必要とされる議員に一人一人なっていただきたいとの思いに賛同をいただき、さらなる議会活性化に取り組み、コロナ禍で様々な制約がある中、議会基本条例の制定をはじめ、タブレットの導入、議員定数の削減、議員報酬の改定など実施できましたことは、議員各位の御理解、御協力のたまものと、この場をお借りしまして御礼を申し上げます。

我々議員の任期も本年9月10日までの残すところあと3か月となり、町議会議員選挙は、8

月22日告示、8月27日投開票の日程で行われます。引き続き選挙に出馬される議員各位の御健闘をお祈り申し上げますとともに、今期をもって御勇退されます議員各位には、くれぐれも御自愛の上、今後も御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

また、執行部各位におかれましては、今後も町民の皆様の生活環境の向上を図るための諸施策を講じられますよう、重ねてお願いを申し上げます。

最後に、町民の皆様をはじめ執行部三役、職員の皆様の今後ますますの御隆盛、さらには御健勝、御多幸、御活躍を御祈念申し上げまして、私の挨拶とします。ありがとうございました。

続きまして、町長から発言の申出がありますので、許可します。町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 議長のお許しをいただきましたので、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、連日にわたり慎重なる御審議を賜り、心から感謝申し上げます。

おかげさまをもちまして、6月定例会に提案いたしました各議案につきまして原案どおり可決を賜り、厚く御礼申し上げます。

議員の皆様におかれましては、前回の選挙におきまして御当選の栄に浴され、以来4年間、町民の皆様代表としてその重責を全うされ、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、町民の皆様福祉の向上、そして町政の発展、さらには議会改革に取り組まれるなど、多大な御尽力を賜りました。

本町のこの4年間は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた時期となり、ワクチン接種事業や、町民の皆様が安心して暮らせるよう、様々な生活支援事業を行ってまいりました。

そのような中、宮城スタジアムで東京2020オリンピック競技大会のサッカー競技が行われたことや、文化交流センター「リフノス」の開館、さらには、東北最大級のショッピングモール、イオンモール新利府南館のオープンにより、利府町が大きく飛躍した4年間となりました。

これもひとえに議員の皆様格別なる御指導と御支援のたまものであり、改めて敬意を表するとともに感謝申し上げます次第でございます。

8月の町議会議員選挙に再び立候補されます皆様におかれましては、御健闘をお祈り申し上げ、この議場におきまして町民の皆様代表としてその声を町政に反映していただき、町政発展のために御支援賜りますよう心からお待ち申し上げます。

また、御勇退になる皆様におかれましては、町議会を離れましても、御在任中と同様に引き続き町政運営にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

令和5年6月定例会会議録（6月16日金曜日分）

結びになりますが、来る大きな戦いに向けて、私からはなむけの言葉として、英国の宰相であったウィンストン・チャーチルの言葉をお贈りいたします。悲観主義者は全ての好機の中に困難を見つけるが、楽観主義者は全ての困難の中に好機を見いだす。このことをはなむけの言葉といたしまして、議員各位の御健勝と御多幸を祈念申し上げ、任期満了の定例会に当たりましての御礼の挨拶とします。誠にありがとうございました。

○議長（吉岡伸二郎君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年6月利府町議会定例会を閉会します。

議員の皆さん、当局の皆さん、御苦労さまでした。

午前11時53分 閉会

上記会議の経過は、事務局長郷家洋悦が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和5年6月16日

議長

署名議員

署名議員